

松阪区域3基幹病院長協議会 開催結果

三重県医療保健部

1 開催日等

- (1) 開催日 令和元年 11 月 20 日 (水)
 (2) 場 所 三重県松阪庁舎 第 33 会議室

2 出席者

所属	役職	氏名
松阪中央総合病院	院長	三田 孝行
松阪中央総合病院	事務部長	田畑 耕治
済生会松阪総合病院	院長	諸岡 芳人
済生会松阪総合病院	事務部長	奥山 正泰
松阪市民病院	院長	櫻井 正樹
松阪市民病院	事務部長	武田 裕樹
松阪地区医師会	会長	小林 昭彦
三重県病院協会	理事	志田 幸雄

敬称略

3 議事概要

(1) 地域包括ケア病床への機能転換に係る意向確認について

(松阪市民病院)

- 平成 30 年度に設置した「第 2 次 地域医療構想をふまえた松阪市民病院の在り方検討委員会」での議論の現時点での到達点として、松阪地域には地域急性期（地域包括ケア病床）を中心とした病院が必要であるとの意見でまとまっているところである。
- また、昨年度、松阪地域医療構想調整会議において取りまとめられた平成 30 年度具体的対応方針において、3 病院については、役割の明確化に取り組むにあたって「松阪市民病院の在り方検討委員会」検討結果をふまえる必要があること、主に 3 病院が担う高度急性期・急性期機能を以外の医療機能については不足が見込まれることが示されており、これらの内容については、検討委員会の議論と一致するものと考えている。
- 今後の在り方検討委員会での議論を深めていくために、市内の他の 2 基幹病院の今後の運営方針等について、確認させていただきたい。

(松阪中央総合病院)

- 今後も急性期医療に特化した病院を目指していく方針に変わりはない。

(済生会松阪総合病院)

- 高度急性期、急性期医療を今後も継続していく。

(松阪市民病院)

- ・ 両院の方針をふまえると、松阪市民病院が地域包括ケア病床を中心とした病院に機能転換し、両院との関係性については、両院からの急性期を経過した患者の受け入れ、連携といった役割を果たしていくことも考えられる。

(2) 2次救急輪番体制について

(松阪市民病院)

- ・ 一方で、仮に松阪市民病院が機能転換した場合、救急医療が困難になることが見込まれるため、他の2基幹病院で2次救急医療、輪番体制を維持・継続していく体制への転換が必要となってくる。この点について、両院の考えを確認したい。

(松阪中央総合病院)

- ・ 現在、当院は月13日の輪番を担っている。済生会松阪総合病院と50:50であれば、それぐらいのキャパシティはあり、対応できると思う。

(済生会松阪総合病院)

- ・ 30代の医師も増えてきており、松阪中央総合病院と半々であれば対応可能である。

(3) その他

(松阪市民病院)

- ・ 本日の協議結果を次回の在り方検討委員会において報告し、松阪市民病院の在り方について、検討を進めていきたい。
- ・ 松阪市民病院の在り方については、最終的に在り方検討委員会から検討結果を提言いただくこととなるため、本日の協議内容が結論ではないことをご承知おきいただきたい。

4 まとめ

- ・ 松阪中央総合病院及び済生会松阪総合病院は、「第2次 地域医療構想をふまえた松阪市民病院の在り方検討委員会」において、今後整備することが必要とされている地域急性期（地域包括ケア病床）を中心とした病院へと機能転換する予定はなく、今後も急性期に特化した体制を維持する方針である。このことをふまえると、松阪市民病院が地域急性期（地域包括ケア病床）を中心とした病院へと機能転換し、両病院から急性期を経過した患者の受け入れといった役割を担うことが求められる。
- ・ その場合、機能転換後の松阪市民病院では、救急医療が困難になることが見込まれるため、松阪中央総合病院及び済生会松阪総合病院で2次救急医療、輪番体制を維持・継続していく体制への転換が必要となるが、2病院とも半々の分担であれば体制の維持は可能であるとの回答を得た。